

米子市 5 歳児健康診査（5 歳児よなごっ子健診）について（平成 30 年度事業報告）

1 目的

保護者が特性に気づき、児童のより健全な育成のための支援につなげる。
 発達、情緒、社会性、集団行動の場面等で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始する。
 保護者の就学への不安解消、児童への適切な対応や就学に向けての準備につなげる。

2 健診フロー

（1）一次健診 「5 歳児よなごっ子健診アンケート」

- ①対象児童の誕生月別に、年 4 回に分けて質問紙を郵送、回答を返送してもらう
- ②保護者の回答を 3 段階で評価（支援の必要性が「低い」「いくらかある」「ある」）
- ③結果は郵送により全保護者に通知

（2）二次健診 「5 歳児よなごっ子健診相談会」

- ①対象
「5 歳児よなごっ子健診アンケート」結果が「支援の必要性がある」児童で、保護者が二次健診を希望する児童。一次健診結果と二次健診案内を郵送により通知する。
- ②流れ
問診→計測→心理士による観察・問診・評価→子育て相談、心理・発達相談、教育相談

（3）二次健診後 「発達検査」、「専門医療機関紹介」、「かかりつけ医紹介」、「5 歳児相談」

3 実施状況（第 1～4 期）

- ・ 一次健診「5 歳児よなごっ子健診アンケート」返送者 1,275 / 1,408 人 (90.6%)
 - ・ 二次健診該当者（「支援の必要性がある」） 317 / 1,275 人 (24.9%)
 - ・ 二次健診受診者（保護者が二次健診希望） 123 / 317 人 (38.8%)
- ※ 未返送者 133 人 (1,408－1,275)

4 対応状況

- ・ アンケート未返送者については、はがきによる再勧奨を 2 回実施
- ・ アンケートに相談事の記述をされた保護者（二次健診非該当者）については、電話にて相談に対応
- ・ 二次健診受診者については、健診後、必要に応じて巡回相談やペアレント・トレーニング等の発達支援事業を提案・実施
- ・ 「支援の必要性がいくらかある」（二次健診非該当者）ケースについては、対応の仕方と相談事業の利用案内を送付

5 今後の方針

- ・ 巡回相談や個別相談等、発達支援事業の利用促進
- ・ 保育所等への巡回相談や保護者参観などの機会を捉えた広報啓発の推進
- ・ 二次健診を希望しない保護者へのアプローチ
- ・ 二次健診後に実施していた「5 歳児相談」を、二次健診の相談会に併設